

# 令和7年度 文京区障害者 基幹相談支援センター事業計画

## 1 基本方針

障害の種別（身体障害・知的障害・精神障害・難病等）にかかわらず、総合的・専門的な相談対応を行い、自立を支援する。また、相談支援事業者等に対する専門的な指導・助言、情報収集・提供、人材育成の支援等により、区内全体の相談支援機能の強化を図る拠点を目的とする。事業は、社会福祉法人復生あせび会との共同事業体として行う。

## 2 事業内容

### (1) 地域の相談支援体制の強化

#### ①【連携強化】

直接支援や支援会議、研修等を通じ、地域生活支援拠点事業所をはじめとした地域における相談支援に係る機関や個人に対しての協力や連携を進め、地域全体の相談支援機能の向上を図る。

#### ②【会議体運営】

文京区障害者地域自立支援協議会の相談・地域生活支援専門部会（障害福祉課との合同）及び障害当事者部会、指定特定相談支援事業所連絡会を事務局として運営する。自立支援協議会の親会にて障害者基幹相談支援センターの活動計画を図るとともに、その実績報告を行う。

#### ③【人材育成】

相談支援事業者等を対象とする事例検討会、地域にある各事業所の実践報告会などの研修や講演会を開催し、支援機関同士の連携を深めるとともに、資質の向上を図る。東京都相談支援従事者研修のスーパーバイザーの調整、依頼を行う。これらの継続によって、担い手の人材育成を目的とした研修システムを構築し、持続的かつ切れ目のない支援を目指す。

#### ④【重層的支援体制整備】

文京区は、本年度より「共生社会の実現」を目指して、福祉部福祉政策課が所管となり、「重層的支援体制整備事業(※1)」が正式に運用される。基幹相談支援センターは障害福祉課とともに、属性を問わずに相談を受け止める包括的支援体制を担う他、本事業の対象者の中で、個人情報に同意を得られた方について基本情報等をまとめた帳票類の作成等を行う。

(※1) 重層的支援体制整備事業とは、既存制度や施策等の谷間となって支援が行き届かないなどの生きづらさをかかえた人々へ視点を置き、市区町村全体の支援機関・地域の関係者が断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一

体的に実施することを必須とした事業を言う。文京区は更に「多機関協働」、「アウトリーチ等を通じた継続的支援」を一体的かつ重層的に実施する。

## (2) 総合相談支援体制の構築

### ①【総合相談】

全ての障害に関する相談に対応し、関連情報の収集と提供に努める。

### ②【困難事例対応】

障害の重複や多問題・機能不全家族、支援拒否などの困難事例についてアウトリーチを含む総合的な支援を行う。介入が難しい方への対応や相談支援事業者等に対する助言を行う。

### ③【ピアカウンセリング】

障害当事者同士で気軽に相談事を話し合える場であるピアグループ活動や同じ悩みを抱える家族同士が話し合い、学び合える場である家族会活動の運営を支援する。

## (3) 地域移行・地域定着の促進

### ①【地域移行】

入所者や入院中の障害者について、地域移行に向けた取組が適切であると判断される対象者への地域移行及び地域定着に関するマネジメント等を行なう。

### ②【地域定着】

地域生活を安心して送る為に必要となる支援体制構築の検討を行なう。

## (4) 権利擁護・虐待防止

### ①【成年後見制度利用促進】

権利擁護に関する相談に応じ、成年後見制度利用に必要な支援や情報提供を行なう。また文京区社会福祉協議会権利擁護センターの中核機関運営に協力する。

### ②【虐待防止研修】

障害者虐待防止センターと連携して、虐待防止のための区民講演会等の啓発活動や、事業所向けの研修等に取り組む。

### ③【虐待通報窓口】

障害者虐待防止センターの土曜日・休日と夜間の通報受付窓口として電話対応を行う。

### ④【差別解消】

文京区内における障害を理由とする差別に関する相談窓口として、相談を受け付ける。

## 3 対象者

- (1) 区内在住で障害や疾病により地域生活に困難を抱えている方とその家族等（診断や障害者手帳の有無に関わらず）
- (2) 福祉サービス事業者や関係機関の方

#### 4 相談窓口開設時間

- (1) 平日 午前9時から午後6時まで
- (2) 土曜 午前9時から午後5時まで

※日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）は休業

#### 5 共同事業体の拡大

社会福祉法人文京槐の会と社会福祉法人復生あせび会の共同事業体で運営してきたが、両法人共に拠点事業を担うなどしているため、基幹相談支援センターの事業を担う人材の確保は、この2法人だけでは難しくなっている。他法人にも参画を募るなどし、事業体制の維持継続に向けた体制強化に努めたい。